



平成22年3月23日

太田川こどもモニター制度の終了について

平成14年度から活動してきました太田川こどもモニター制度を諸般の事情により、平成22年3月31日をもって終了することとなりました。

これまで太田川こどもモニターの活動に、大変ご協力して頂きありがとうございました。

なお、今後も太田川に関する質問や疑問などの回答については、いままでどおり行いますので、引き続きを宜しくお願いします。

太田川こどもモニター事務局

■問合せ先 国土交通省 太田川河川事務所 計画課
730-0013 広島市中区八丁堀3-20
電話 082-222-9246(平日の9:15~18:00) FAX 082-222-2432
E-mail kodomo@cgr.mlit.go.jp